

4.4 水質

4.4.1 調査の方法

水質に係る調査項目は、①公共用水域の水質の状況、②水象の状況、③その他の予測・評価に必要な事項（計画区域内の土壌特性、既存の発生源の状況、降水量、水利用及び水域利用の状況）とする。

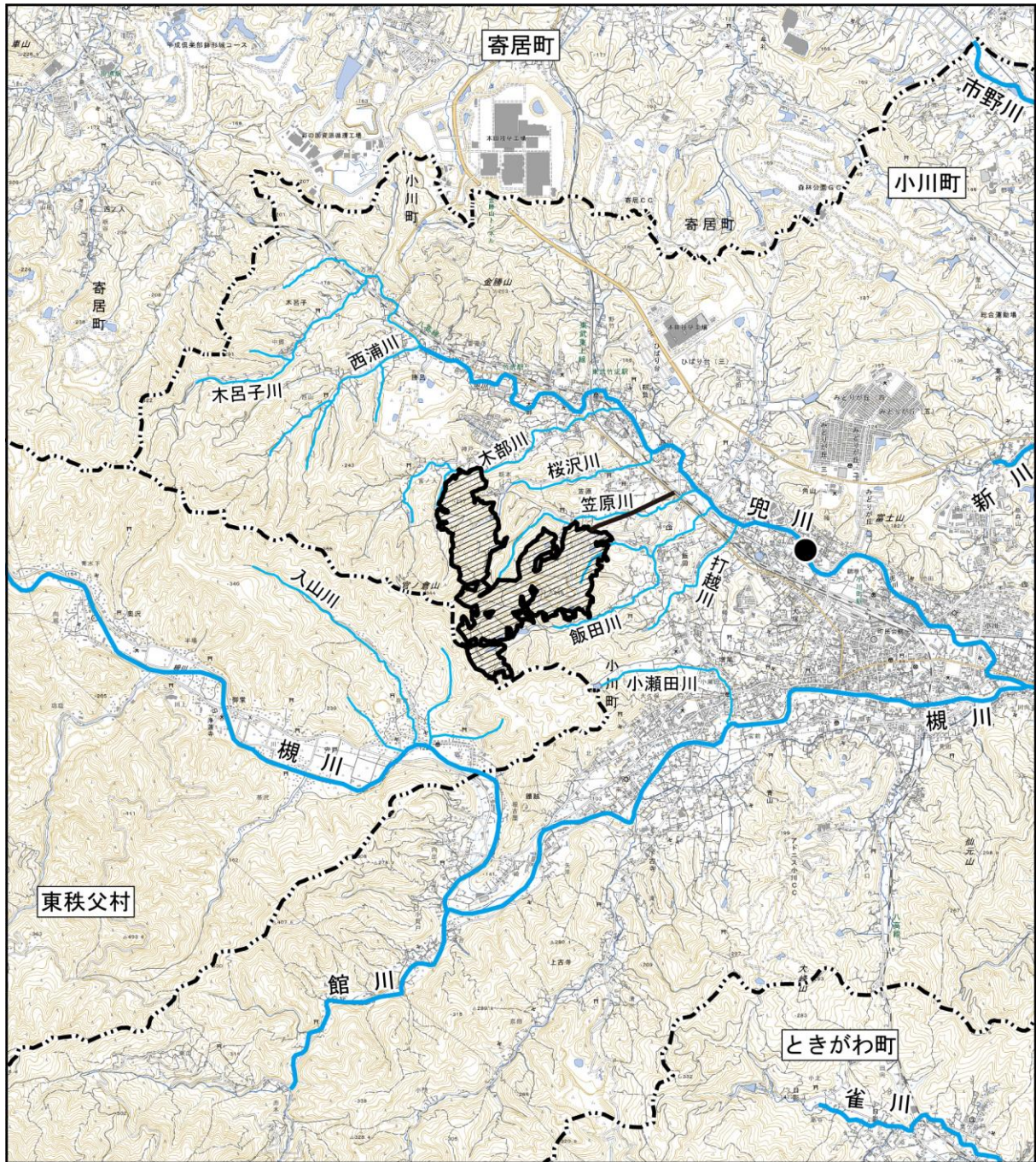
水質に係る調査の方法は表4.4-1に、水質等の現地調査地点の選定理由は表4.4-2に、既存資料調査地点は図4.4-1に、現地調査地点は図4.4-2に示すとおりである。

表 4.4-1 調査の方法（水質）






調査項目	調査方法		調査地域・調査地点	調査期間・頻度
①公共用水域の水質の状況 ・浮遊物質量	既存資料調査	「町内の河川水質調査結果」（小川町）等の整理及び解析を行う。		最新資料を含む過去5年とする。
	現地調査	浮遊物質量	「水質汚濁に係る環境基準について」 計画区域北側の木部川、計画区域東側の桜沢川、飯田川の各1地点及び笠原川の2地点の5地点とする。	平常時に2回（渇水期、豊水期）及び降雨時1回とする。
②水象の状況 ・河川流量、流速、水位	既存資料調査	「町内の河川水質調査結果」（小川町）等の整理及び解析を行う。		最新資料を含む過去5年とする。
	現地調査	「水質調査方法について」（昭和46年環水管第30号環境庁水質保全局長通知）に定める測定方法 計画区域北側の木部川、計画区域東側の桜沢川、飯田川の各1地点及び笠原川の2地点の5地点とする。		平常時に2回（渇水期、豊水期）及び降雨時1回とする。
③その他の予測・評価に必要な事項 ・土壌特性	現地調査	「土壌沈降試験」により地質の性状を把握する。		計画区域内の2地点とする。 1回実施する。
③その他の予測・評価に必要な事項 ・既存の発生源の状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）、「住宅地図」等の整理及び解析を行う。		計画区域及びその周辺とする。 最新の資料とする。
③その他の予測・評価に必要な事項 ・水利用及び水域利用の状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）、「住宅地図」等の整理及び解析を行う。		計画区域北側の木部川、計画区域東側の桜沢川、笠原川、飯田川及び兜川とする。 最新の資料とする。

表 4.4-2 水質等の現地調査地点の選定理由

調査項目	地点名		選定理由等
水質の状況・ 水象の状況	地点 D1	木部川	計画区域内の調整池から流下する下流部分を選定した。
	地点 D2	桜沢川	計画区域内の調整池から流下する下流部分を選定した。
	地点 D3	笠原川	計画区域内の調整池から流下する下流部分を選定した。
	地点 D4	飯田川の支川	計画区域内の調整池から流下する下流部分を選定した。
	地点 D5	飯田川	計画区域内の調整池から流下する下流部分を選定した。
土壌特性	地点 E1	計画区域内西側	計画区域内は、広く「日野沢 2 統」に分類される土壌で覆われている。そこで、この「日野沢 2 統」が分布する計画区域を代表する地点として選定した。
	地点 E2	計画区域内東側	E2 地点付近は、計画区域内に広く分布する「日野沢 2 統」とともに、「日野沢 1 統」の分布が混在するエリアである。変電施設設置が予定されており、土地改変が想定されることも踏まえ、E1 とは異なる土壌特性を調査する地点として選定した。



凡 例

-  計画区域及び関連施設
-  町村界
-  一級河川
-  河川
-  水質調査地点

N



1:50,000

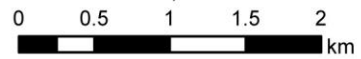
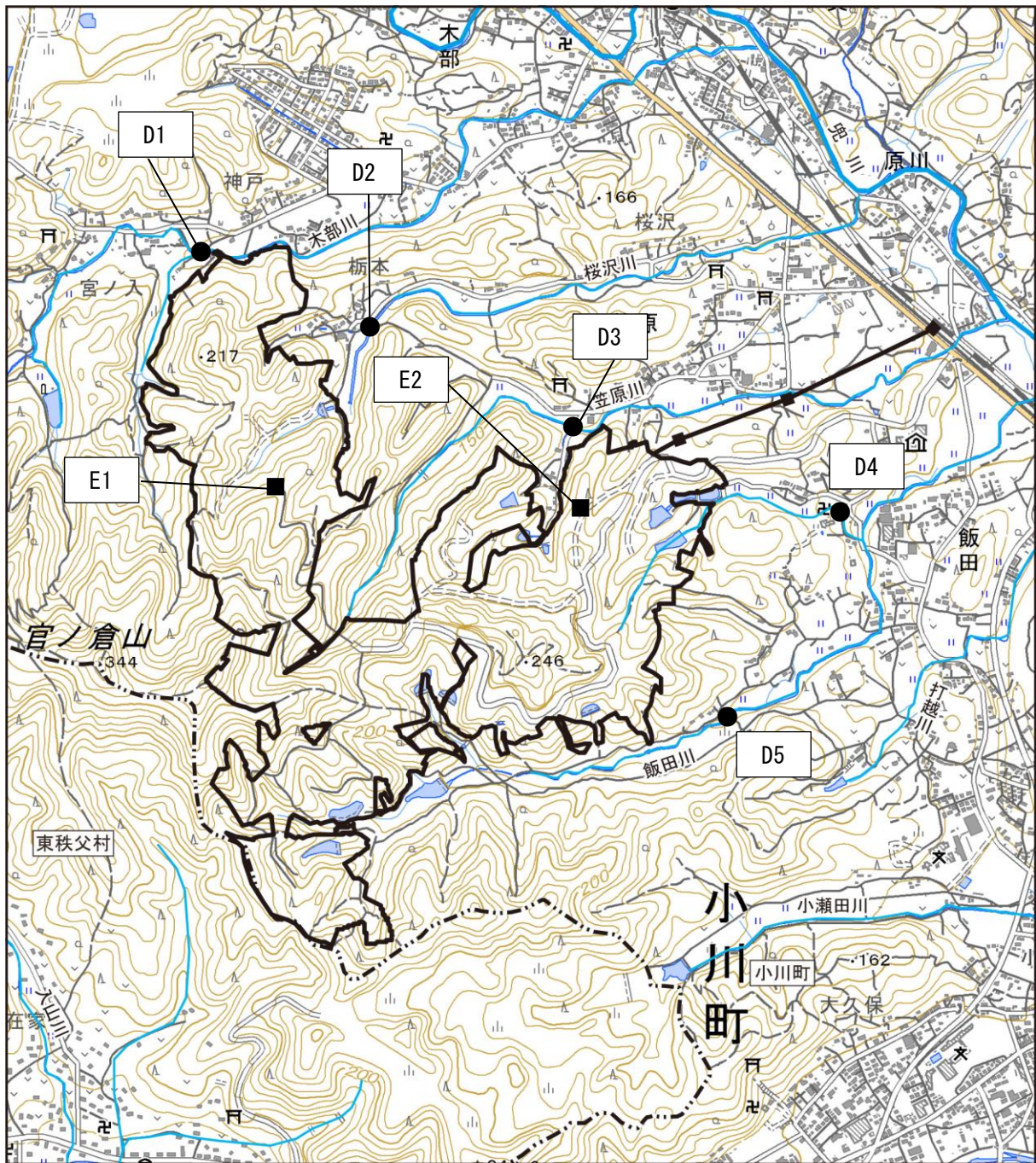







図 4.4-1

水質調査地点（既存資料）



凡 例

-  計画区域及び関連施設
-  町村界
-  河川
-  調査地点（水質）
-  調査地点（土壌特性）



1:15,000
0 100 200 300 400 500 m

図 4.4-2

水質調査および土壌特性
調査地点（現地調査）

4.4.2 予測・評価の方法

水質に係る予測、評価の方法は表4.4-3に、環境の保全に関する配慮方針は表4.4-4に示すとおりである。

表 4.4-3(1) 予測・評価の方法（工事：水質）

予測事項	造成等の工事に伴う水質への影響 (造成等の工事に伴う公共用水域の水質(浮遊物質量)の変化の程度)		
予測方法	水質(浮遊物質量)は工事計画及び土壌沈降試験結果をもとに、環境保全対策等を考慮して、定量的に予測する。		
予測地域・地点	予測地域は排水経路とし、予測地点は調査地点に準じる。		
予測対象時期	造成工事等による水質への影響が最大となる時期とする。		
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 水質への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。 <基準、目標等との整合の観点>		
	評価項目	評価の指標	指標値
	浮遊物質量	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める類型でC類型において定める基準	50mg/l 以下

表 4.4-3(2) 予測・評価の方法（供用終了後の影響：水質）

予測事項	太陽光パネル等の撤去・廃棄時における造成等の工事に伴う水質への影響 (造成等の工事に伴う公共用水域の水質(浮遊物質量)の変化の程度)		
予測方法	水質(浮遊物質量)は工事計画及び土壌沈降試験結果をもとに、環境保全対策等を考慮して、定量的に予測する。		
予測地域・地点	予測地域は排水経路とし、予測地点は調査地点に準じる。		
予測対象時期	太陽光パネル等の撤去・廃棄時における造成工事等による水質への影響が最大となる時期とする。		
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 水質への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。 <基準、目標等との整合の観点>		
	評価項目	評価の指標	指標値
	浮遊物質量	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める類型でC類型において定める基準	50mg/l 以下

表 4.4-4 環境の保全に関する配慮方針（水質）

区分	環境の保全に関する配慮方針
造成等の工事に伴う水質への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・濁水については、仮設水路にて仮沈砂池や仮調整池等に導き、濁水を一旦貯留し、土粒子を十分に沈殿させた後、上澄み水を計画区域外に放流する。 ・造成箇所は速やかに転圧等を施す。 ・コンクリート製品はできる限り二次製品を使用し、現場でのコンクリート打設を抑える。
農薬の使用に伴う水質への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬は使用しない。
太陽光パネル等の撤去・廃棄時における造成等の工事に伴う水質への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・濁水については、仮設水路にて仮沈砂池や仮調整池等に導き、濁水を一旦貯留し、土粒子を十分に沈殿させた後、上澄み水を計画区域外に放流する。 ・造成箇所は速やかに転圧等を施す。